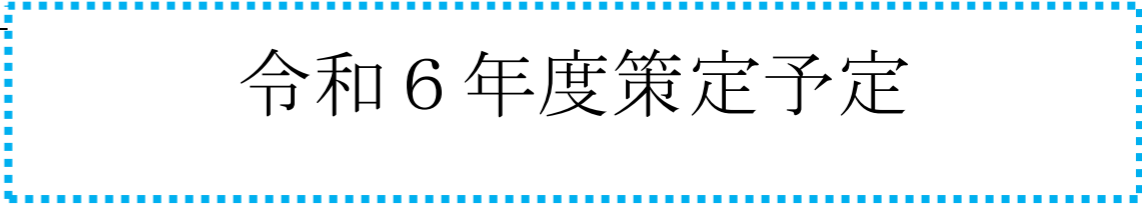


<国・都・市の自殺総合対策>

国	旧 自殺総合対策大綱	自殺総合対策大綱
策定年度	平成29年7月閣議決定	令和4年10月閣議決定
重点施策	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域レベルの実践的な取組への支援を強化する</li> <li>2. 国民一人ひとりの気づきと見守りを促す</li> <li>3. 自殺総合対策の推進に資する調査研究等を推進する</li> <li>4. 自殺対策に関わる人材の確保、養成及び資質の向上を図る</li> <li>5. 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する</li> <li>6. 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする</li> <li>7. 社会全体の自殺リスクを低下させる</li> <li>8. 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ</li> <li>9. 遺された人への支援を充実する</li> <li>10. 民間団体との連携を強化する</li> <li>11. 子ども・若者の自殺対策を更に推進する</li> <li>12. 勤務問題による自殺対策を更に推進する</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域レベルの実践的な取組への支援を強化する</li> <li>2. 国民一人ひとりの気づきと見守りを促す</li> <li>3. 自殺総合対策の推進に資する調査研究等を推進する</li> <li>4. 自殺対策に関わる人材の確保、養成及び資質の向上を図る</li> <li>5. 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する</li> <li>6. 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする</li> <li>7. 社会全体の自殺リスクを低下させる</li> <li>8. 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ</li> <li>9. 遺された人への支援を充実する</li> <li>10. 民間団体との連携を強化する</li> <li>11. 子ども・若者の自殺対策を更に推進する</li> <li>12. 勤務問題による自殺対策を更に推進する</li> <li>13. 女性の自殺対策を更に推進する (新)</li> </ol>

東京都	東京都自殺総合対策計画～こころといのちのサポートプラン～ (第1次)	東京都自殺総合対策計画～こころといのちのサポートプラン～ (第2次)
策定年度	平成30年6月 (平成30年～平成34年)	令和5年3月 (令和5年度～令和9年度)
重点施策	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 広域的な普及啓発</li> <li>2. 相談体制の充実</li> <li>3. 若年層対策の推進</li> <li>4. 職場における自殺対策の推進</li> <li>5. 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ</li> <li>6. 遺された人への支援の充実</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぎ、地域で安定した生活が送れるよう、継続的に支援する</li> <li>2. 悩みを抱える方を早期に適切な支援窓口につなげる取組を強化する</li> <li>3. 働き盛りの男性が孤独・孤立を深めることなどにより、自殺に追い込まれることを防ぐ</li> <li>4. 困難を抱える女性への支援を更に充実する (新)</li> <li>5. 児童・生徒・学生を始めとする若年層が自殺に追い込まれることを防ぐ</li> <li>6. 遺された方への支援を強力に推進する</li> </ol>

あきる野市	あきる野市自殺対策推進計画	あきる野市自殺対策推進計画 (第2次)
策定年度	令和2年3月策定 (令和2年度～令和6年度)	
重点施策	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自殺を防ぐネットワークの充実</li> <li>2. 市民及び関係団体の自殺防止意識の向上</li> <li>3. 周知活動の充実</li> <li>4. 働く市民の雇用・労働環境の向上</li> <li>5. 児童・生徒のSOSの出し方に関する教育・支援の充実</li> </ol>	 <p>令和6年度策定予定</p>